

2024

春夏号

Spring / Summer
No.192

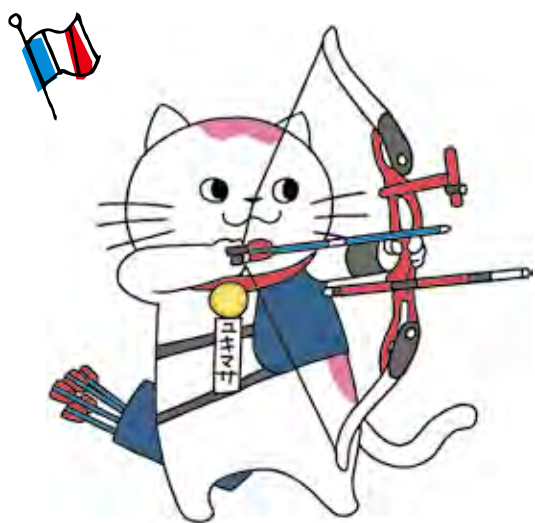
令和6年7月31日発行 第192号
年2回1月 / 7月発行

PICK
UP!

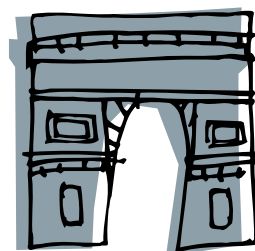
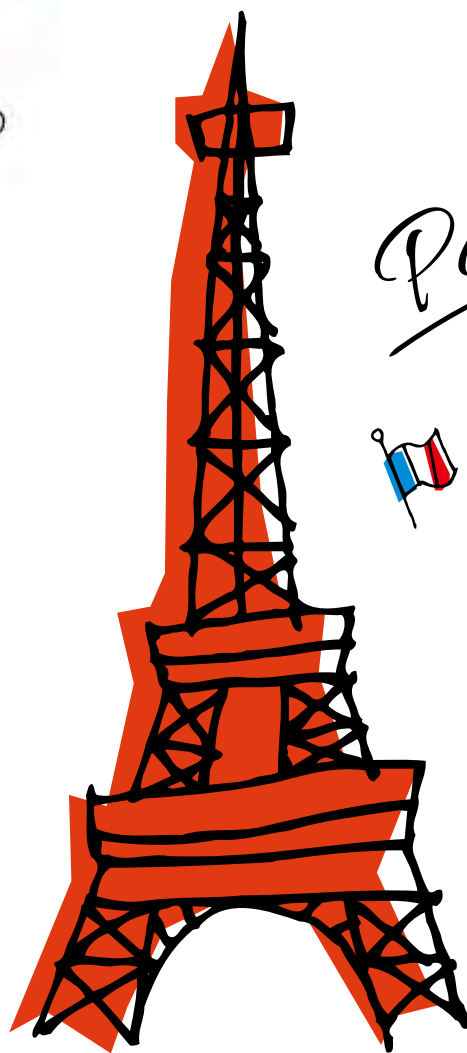
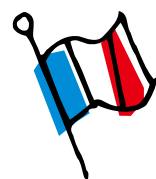
徳島県行政書士会定時総会

職印証明書交付申請書

行政書士とくしま

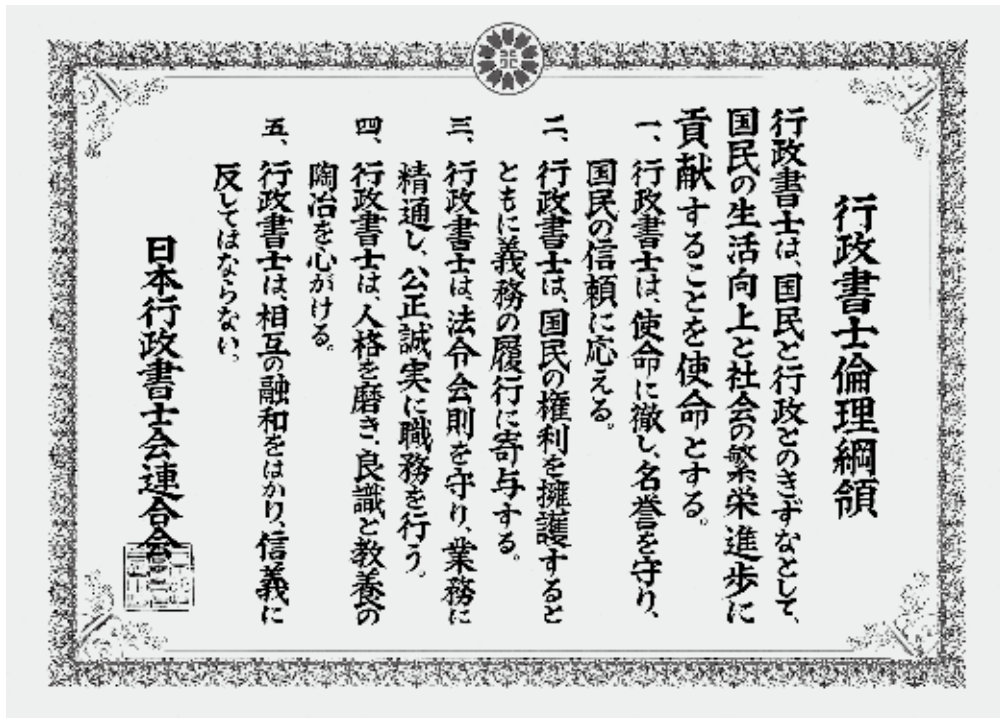


Paris



徳島県行政書士会

gyoseisyoshi tokushima



目 次

ごあいさつ

徳島県行政書士会会長 松村 和人 …………… 1

祝 辞

徳 島 県 知 事 後藤田正純 …………… 2

徳 島 市 長 遠藤 彰良 …………… 3

鳴 門 市 長 泉 理彦 …………… 3

小 松 島 市 長 中山 俊雄 …………… 4

石 井 町 長 小林 智仁 …………… 4

徳 島 県 議 会 議 員 古川 広志 …………… 4

徳 島 県 議 会 議 員 仁木 啓人 …………… 5

徳 島 県 議 会 議 員 北島 一人 …………… 6

徳 島 県 議 会 議 員 梶原 一哉 …………… 6

総務省徳島行政監視行政相談センター所長 楠原 修 …………… 7

来賓のご紹介 …………… 7

徳島県行政書士会定時総会報告 …………… 8

日本行政書士会連合会定時総会報告 …………… 9

徳島県行政書士会会則施行規則の一部改正について …… 11

職印証明書交付申請書 …………… 12

職印証明書の交付事務について …………… 13

第31回「全国女性行政書士交流会 in いしかわ」に参加して …… 14

四国地方協議会定時総会のご報告 …………… 16

理事会開催報告/業務研修会開催報告 …………… 17

支部だより …………… 18

新入会員の紹介 …………… 20

「東部防災館」津波避難訓練報告 …………… 24

第1回IT研修会報告 …………… 25

コスモス徳島 なつだより …………… 26

やまびこ 徳島県行政書士政治連盟から報告 …… 27

日本行政書士政治連盟 第44回定期大会報告 …… 28

徳島県行政書士政治連盟 定期大会報告 …………… 29

「徳島県土業ソフトボール大会」参加者募集のお知らせ …… 30

メールアドレス登録のご案内 …………… 30

会報誌「行政書士とくしま」表紙用写真の募集 …… 30

事務局日誌 …………… 31

会員の動静 …………… 32

会長のごあいさつ



徳島県行政書士会会長
松村 和人

本年5月18日に令和6年度徳島県行政書士会定時総会がザ グランドパレスで行われ、上程した議案全てについて可決承認されました。

会員の皆様のご理解、ご協力により、無事に定時総会を実施することができましたことに厚く御礼申し上げます。

また、お忙しい中、遠藤彰良徳島市長をはじめ多数の来賓の皆様のご臨席を賜りましたことに心より御礼申し上げます。

現執行部における2年目の事業年度がスタートしましたが、行政書士は県民の皆様の行政手続をサポートする役割を担っておりますので、これまでと同様、しっかり後藤田県政に協力して参ります。県との協力については県庁各部署と話し合いを行っておりますので形になり次第、会員の皆様にご報告申し上げます。

各部の事業につきましては、広報部がホームページをリニューアルしております。大変見やすく仕上がっております。まだご覧になられていない会員の皆様におかれましてはご確認願います。会員の皆様、そして一般の皆様使いやすいものになるよう適宜更新して参りますのでご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

総務部においては、職務上請求書の適正な使用のお願いをさせていただいております。また、義務化された一般倫理研修を受講されていない方への受講のお願いをさせていただいております。

業務指導部においては、本年度も様々な研修を企画しております。会員の皆様におかれましては積極

的に受講していただければ幸いです。

経理部においては、適正な経理の執行、企画部においては、規則等改正の検討、監察部においては、非行政書士行為の排除など、様々な対応を行っております。

日行連においては法改正に向けて様々な動きをされているようです。行政書士制度が良いものになるよう理事会等でしっかり意見を申し上げたいと考えております。

さて、夕方、街を歩くと至る所で阿波おどりの練習をしている光景を目にし、心地の良い騒きのリズムが聞こえてきます。今年も熱い夏が近づいて来ているのだと思うと胸が躍ります。また、今年はパリオリンピックが7月26日から8月11日まで開催されます。そして、8月12日から15日まで阿波おどりが開催されます。楽しいイベントの連続で眠れない夜が続くそうです。

皆様の幸せな生活の中に行政書士の仕事が存在すると考えています。行政書士が業務を通じて社会貢献できるよう本会としてしっかり環境を整えて参ります。会員の皆様におかれましては、引き続き会務運営にご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

祝辞

徳島県知事 後藤田 正純

本日、徳島県行政書士会の「令和6年度定時総会」が開催されますことを、お慶び申し上げます。

本県では、現在、300人を超える多くの行政書士の皆様が御活躍されており、日々、県をはじめ「官公署への提出書類」や「権利義務に関する書類」の作成などを通じ、県民の皆様の「権利・利益の実現」に貢献されております。徳島県行政書士会の皆様におかれましては、会員の皆様への連絡・指導を通じ、その業務を支えられており、松村会長をはじめ、行政書士会の皆様の御尽力に、敬意を表するものであります。

さて、昨年5月18日に知事に就任し、ちょうど一年が経過しました。「地方創生戦国時代」を勝ち抜くためのまずは、基礎固めができたと自負しているところであります。

今年度をスタートの年とする「県政運営の新たな指針」となる「徳島新未来創生総合計画」を策定し、これをスタートさせる「当初予算」も、前年度から実質「45億円増」と、積極的なものとしてお認めいただきました。

今後、この計画の柱である、能登半島地震を教訓に、

- ・危機管理体制の充実をはじめとした「安心度アップ」
- ・企業や県民はもとより内外の人々に「選ばれる徳島」をめざす「魅力度アップ」
- ・強靱でしなやかな「持続可能な財政運営の推進」など「透明度アップ」

の「三つのミッション」の実現により、「未来に引き継げる徳島」の実現に向けて、積極的な施策を展開して参ります。

こうした中、「行政手続のスペシャリスト」である行政書士の皆様に寄せられる期待は、一段と高まっております。

皆様には、県民の皆様の「権利・利益の実現」のため、なお一層、お力を発揮されますことを期待申し上げます。

結びに、徳島県行政書士会の更なる御発展と、御参会の皆様の、今後益々の御健勝、御活躍を祈念申し上げます、お祝いの言葉と致します。



徳島市長 遠藤 彰良

本日は、令和6年度徳島県行政書士会定時総会が大勢の会員の皆様、御参会のもと、このように盛大に開催されますことを、心からお慶びを申し上げます。松村会長をはじめ、徳島県行政書士会会員の皆様におかれましては、日頃より地域住民と行政の橋渡し役として住民の権利擁護を通じて市民生活の向上と公共の福祉の増進にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに心より感謝を申し上げます。

先ほど、会長からお話がありましたが、徳島市が会員の皆様の御協力により実施しております、行政書士相談におきましても市民の皆様のさまざまな問題の解決に向けて、適切なお助言をいただいておりますことにこの場をおかりいたしまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、地震や台風、集中豪雨などの相次ぐ自然災害や空き家対策などに伴い、先月からスタートした相続登記の義務化など、私たちの生活を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、地方におきましてもより地域に密着した行政サービスの提供が求められております。こうした中、徳島市におきましては、徳島市総合計画に基づき、多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえる市民満足度の高い街の実現に向け、市民の目線に立ち実行性のある取り組みを推進しているところであります。

しかしながら、これらの取り組みがより高い効果を発揮するためには、市民生活に欠かせない身近な街の法律家として、また、行政手続きの専門家として生活環境の変化や複雑化、多様化する住民ニーズに応えサービスの向上にご貢献をいただいております、皆様のお力添えが必要不可欠でございます。どうか、皆様におかれましては日々、積み重ねられた豊富な知見とご経験を十分に発揮していただき、徳島市の街づくりにより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、徳島県行政書士会のさらなるご発展と本日、ご出席の皆様の今後、益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

鳴門市長 泉 理彦

本日は「徳島県行政書士会定時総会」の開催、誠にありがとうございます。松村会長さまを始め、行政書士会の皆さま方におかれましては、日頃より市政各般にわたり、ご理解、ご協力を賜わっておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、本市におきましては、市民の方を対象とした無料相談会を実施していただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、5月7日より鳴門市の新庁舎が開庁しました。利便性や簡便性などが大きく向上した新庁舎が市民の皆さまに長く愛され、鳴門市のシンボルとして新たな鳴門をつくり出す存在となるよう、引き続き全職員が一丸となって効率的な質の高い行政運営に努めてまいりたいと考えています。大変きれいになりましたので、ぜひ皆さんも一度足をお運びいただけたらと思っています。

そして、行政書士会の皆さま方におかれましては、今後とも松村会長さまが日々培われた人脈の広さと卓越したリーダーシップの下、住民と行政の架け橋として公共の福祉の増進にご貢献いただきますとともに、行政運営各般にわたり、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びとなりますが、徳島県行政書士会の今後ますますのご発展と本日ご参会の皆さま方のご活躍、ご多幸を心より祈念しましてお祝いのごあいさつとさせていただきます。

どうぞ皆さん、よろしく願い申し上げます。



小松島市長 中山俊雄

本日は、徳島県行政書士会 令和六年度の定期大会・定時総会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。誠におめでとうございます。

徳島県行政書士会並びに会員の皆さまには、県民の皆さまと各行政をつなぐ重要なパイプ役として、多様な行政ニーズに迅速にご対応いただき、県民の皆さまから厚い信頼が寄せられております。

これもひとえに、松村会長様をはじめ会員の皆さまのご努力の賜物と心よりの敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、行政書士の皆さまの崇高な倫理観のもと、日々研鑽を重ねられ、どのような時にも、身近な信頼のおける専門家としてご活躍いただきますようお願い申し上げます。

結びに、徳島県行政書士会様のさらなるご発展と会員の皆様様の益々のご活躍、ご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます、お祝いのメッセージとさせていただきます。

石井町長 小林智仁

徳島県行政書士会の総会が盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げますとともに、松村会長をはじめ、行政書士会の皆さまには、日頃から公共の福祉と社会の発展のために多大なるご尽力を賜っておりますこと、深く感謝申し上げます。

新型コロナとの長かった闘いも終わりを迎え、各地で以前のようなイベント等が再開しております。新型コロナにより失ったものは数多くありますが、一方で、デジタル化の推進に拍車がかかり、将来の人口減少、労働人口不足への対応への糸口をつかんだようにも感じています。

必要な方に必要な情報が届く仕組み作り、オンライン申請手続きの簡素化や住民の方々との意思疎通の手段、過疎地等におけるオンライン診療等々、経験したことがない速さで進行する働き手の減少に対応しつつ、現在のサービスを維持向上

させていくためにはデジタルの力を活用すると同時に、地域経済の循環をおこない地域振興を図っていかねばなりません。

石井町でも、冷え込んだ地域経済の活性化と住民の方々の利便性の向上を目指し、今年度から地域で使えるデジタル通貨、通称「いしいコイン」の運用を始めています。

また、様々なボランティア活動やイベント等でのポイントを提供することにより、人口減少時代においても地域で支え合えるような仕組み作りも同時に構築できればと考えています。

しかしながら、やはりデジタルだけですべてを解決することはできません。重要なのは、デジタルの力を使いつつ省力化効率化できた労力を、人と人の触れ合いの時間に使うことであります。

様々な制度が複雑化・高度化している中において、そしてまた、高齢者の方々をはじめ、孤立化・孤独化が進行しているなかにおいて、頼れる町の実業家として多種多様な業務や知識に精通しておられる行政書士の先生方の存在は有り難い限りであります。今後ともお力添えを賜りますようどうぞよろしく願いいたします。

結びに、徳島県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念し祝辞とさせていただきます。ありがとうございました。

徳島県議会議員 古川広志

ご紹介いただきました、公明党徳島県本部で代表を務めさせていただいています、県議会議員の古川広志です。本日は行政書士会の定時総会の開催、誠におめでとうございます。

また、お招きをいただきまして大変にありがとうございます。松村会長さんを始め行政書士会の皆さまには、日頃より公明党に対しまして本当に深いご理解を賜わり、またさまざまなお支援を賜わっていますことを、この場をお借りして改めて心から御礼を申し上げます。皆さん、本当にありがとうございます。

さて、何を話そうかと思ったのですが、今世間を大きく騒がせている問題で政治資金の問題がありますので少しだけ触れさせていただきます。パー

ティー券の裏金のことから始まって今の段階としては再発防止ということで、政治資金規正法をどう改正していくのかということに議論がなされているわけですが、自公の与党間での協議では法案まで作るというところまでは合意ができませんので、今回は自民党が単独で改正案を出すということになっています。

今、世論等を見ていると、やはり今選挙があれば本当に政権交代も十分あり得るかというような状況ですので、今の自民党のような不十分な案で本当にこの先は行けるのか、もうすぐ時間がたてば何とかかなと思っているのなら自民党の見通しは、かなり甘いのではないかと考えているところ。自民党の中にも、やはりもっとしっかりした案を作らなければいけないという声がかなりありますので、そのような人たちとしっかりと公明党も連携をして、国民の皆さまに納得のいただけるような案を作って通していかなければならないと思っています。

今後どうなっていくのか。自民党が折れていくのか、または他の野党と連携をして通していくのか分かりませんが、公明党はおそらく大きな譲歩をすることは無いと思います。この後また懇親会等もありますので、皆さまの意見等もしっかりとお聞きをしたいと思ひますし、本当にこのようなことが繰り返されるのはもう大概にしてほしいと皆さんは思っていると思ひますので、このあたりは対策をしっかりと作っていかなければいけないと思っています。きちんと皆さまの意見をお聞きして今後とも公明党は与党の一員として頑張っていきますので、温かいご支援を賜りますことを祈っています。よろしくお願ひします。

本日は大変におめでとうございます。

徳島県議会議員 仁木啓人

ただ今ご紹介をいただきました県議会議員の仁木啓人です。選挙区は阿南市の選挙区選出ですが、私は市議会議員を2期6年、そして今は県議会議員の2期目を務めさせていただいています。市議会議員の際から行政書士会の皆さん方にお世話になり、政策協定を結ばせていただき推薦議員として活動しています。

本日のこの定時総会の開催、本当におめでとうございます。まずはお祝いを申し上げたいと思ひます。

先ほど松村会長さんのお話にもありましたように、やはり災害時、また非事象が起こった際には、そこからの復興には必ず行政手続きが必要となってきます。徳島県におきましては、士業士会の皆さん方と大規模災害時に関する事務手続きの協定書を平成12年でしたか、巻いていただいた中で、そのような形でコロナの際にも皆さん方に大変お世話になりました。石川能登半島地震の際にもこのような形で、罹災証明の発行などのさまざまな分野におきまして、町の法律家である皆さん方、また行政手続きのプロである皆さん方のお力を借りなければなりません。

そうした中で、コロナの際にも実はそのお力を非常に身に染みて感じたことがありました。私は給付金の関係の情報を、いち早く選挙区の阿南市内の飲食店の皆さん方全戸に手続きの方法を情報として分かりやすくお送りさせていただきました。そうしますと、その後に来たご相談で「手続きを自ら行うことができません。申請書の書き方が分かりません」と、出し方はご案内してあるのですが、書き方が分かりませんという状態が起こったわけです。

その際にお世話になったのは、この会に所属されている行政書士の方でした。その方と一緒に阿南市内の飲食店を。全部ではありません。私にご相談いただきました18軒の皆さん方をお助けするべく一緒にチームを組んでやらせていただいた経緯があります。このような形でそうした時に皆さん方のお力が借りられるように、われわれは県行政に対してサポートができるような体制をつくっていきたくと思ひます。

今後もそのような活動を続けていきたくと思ひ

ていますので、皆さん方のご指導をお願いしたいと思えます。

結びになります。本日の定時総会が良きものとなりまして、この新たな年度の1年が良い1年となりますことをご祈念申し上げまして私からのごあいさつとさせていただきます。本日はおめでとうございます。

徳島県議会議員 北島 一人

令和6年度、徳島県行政書士会定時総会のご開催を心よりお祝い申し上げますとともに、本日、所用のため、出席できませんこと、お詫び申し上げます。

徳島県行政書士会の皆様におかれましては、日頃、国民と行政との絆として、国民生活向上と社会の繁栄進歩にご貢献されておりますこと、あらためて敬意と感謝申し上げます。

さて、徳島県内のみならず日本国内における物価高騰は、企業経営に大きな影響を及ぼし、その中でも特に中小・小規模事業者の皆様におかれましては、その影響が顕著であり、事業の継続自体が非常に困難な状況となっております。

今後は国の経済対策の加速も期待されますが、何より国や県等の支援を適正かつ、確実に受けることができなければなりません。どうか徳島県行政書士会の皆様におかれましては、地域経済の原動力であります、中小・小規模事業者の皆様へのサポート等、専門的なお立場から、これまで以上のお力添えとご支援を是非、賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

最後に徳島県行政書士会さまの益々のご発展をご祈念申し上げ、お祝いのメッセージとさせていただきます。

徳島県議会議員 梶原 一哉

ただ今ご紹介いただきました徳島県議会議員の梶原一哉と申します。本日は徳島県行政書士会の定時総会の開催、誠におめでとうございます。

また、日頃は松村会長さんを始め協会の皆さまには大変にお世話になっていまして、本当にありがとうございます。

さて、1月1日に発災しました能登半島地震から4カ月半が過ぎました。今もなお4,000名を超える住民の方々が避難生活を送られていまして、一刻も早い復旧・復興が進むことを願うばかりです。

私も4月末に能登の輪島市に伺いました。道中は至る所で道路が崩落しており、輪島市に入ると皆さまもテレビでご覧になったかと思いますが、大きな4～5階建てのビルが横倒しになっていて、そのままの状態でした。また、全壊や半壊の家屋も解体撤去が進まず、そのままの状態ということで、復旧・復興はかなり遅れているという印象を受けました。そして、またあの有名な輪島の朝市ですが、爆撃を受けたような戦場のような悲惨な状況で、その光景を目の当たりにした時に、もう本当に地震また火災の恐ろしさを身に染みて感じた次第です。

そして、先ほども松村会長さんからお話がありましたけれども、石川県の行政書士会の先生方がこうした被災者の方々の生活再建のために罹災証明書の発行などのさまざまな行政手続きの手助けをされているというお話をお聞きしています。本当に大変にありがたいことです。

この徳島県もいつどのような、このような大きな災害が起こるかも分かりません。その時に行政書士の先生方の力というのは非常に大きなものになるかと思っていますので、その時が来ないことを祈っていますが、その時はどうぞよろしく願いを申し上げます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

総務省 徳島行政監視行政相談センター所長

楠 原 修

ただ今紹介いただきました総務省徳島行政監視行政相談センター所長の楠原と申します。本日は令和6年度の定時総会がこのように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

松村会長を始め行政書士会の皆さんにおかれましては、町の身近な法律家として、また行政と国民とを結ぶ架け橋として日々行政手続きの円滑な実施にご尽力をいただき誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

また、私ども総務省の行政相談制度に行政相談委員制度というものがありますが、こちらにも皆さんにご協力、ご理解をいただいております。この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

先ほど会長からも少しご紹介がありましたけれども、私ども総務省の行政相談制度と申しますのは、国民の皆さまから国の行政に関する苦情や意見、要望。このようなものをお聞きして個別の事案の解決、またそうした相談を受けて国民の方々の意見や要望、そのようなものを踏まえ行政運営

の改善を進めていくというものです。

行政書士会の皆さまにおかれましては、私どもセンターが毎年開催している一日合同行政相談所を始め県内各地で開催する特別行政相談所に参加し、その場で行政手続きに関する相談を受け付けていただき、迅速的確に処理をいただいております。

総務省では行政相談の一層の利用の促進、また認知度の向上を図るために、今年度から行政相談週間を行政相談月間と変更しました。

従来行政相談週間は10月の第3週の1週間が行政相談週間でしたが、先ほど申しましたように、より国民の方に広く活用していただくということで、9月と10月を行政相談月間として私どもセンターでも引き続き県内で各種イベント、ご相談会の開設等々を展開していきたいと思っております。今年度も皆さまには引き続きご協力、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、県行政書士会のますますのご発展と皆さまのご健勝、ご活躍を祈念しまして私のお祝いのあいさつとさせていただきます。本日はどうもおめでとうございます。

ありがとうございます。

◆来賓のご紹介

(徳島県知事 後藤田 正純様 代理) 徳島県企画総務部長 上田 紘嗣様

(鳴門市長 泉 理彦様 代理) 鳴門市副市長 谷 重幸様

徳島県司法書士会 会長 内田 正和様

(徳島県土地家屋調査士会 会長 西岡 健司様 代理) 副会長 前田 和俊様

徳島県社会保険労務士会 会長 土橋 秀美様

顧問弁護士 真鍋 直敬様

令和
6

徳島県行政書士会 定時総会報告

令和6年5月18日(土)午後2時30分よりザグラウンドパレスにおいて、令和6年度徳島県行政書士会定時総会が開催された。

総会は楮本広報部長の司会で始まり、北條副会長の「閉会の辞」のあと、物故会員の冥福を祈り黙祷を捧げた。続いて、松村会長のあいさつ、徳島県行政書士会会長表彰があり、第1号表彰10名を代表して鳴門・板野支部 森江大蔵会員、第2号表彰3名を代表して徳島南部支部 花野宝祥会員に表彰状が授与され、代表で森江大蔵会員より謝辞があった。

議事に移り、司会者から議長の選任について議場に諮ったところ、司会者一任の声があがり、司会者は議長に徳島中央支部 岩佐誠志会員を指名し、岩佐氏は受諾した。議長は副議長に美馬三好支部 藤岡正美氏を指名し、藤岡氏はこれを受諾した。

ここで議長から本総会の出席状況について、総構成員317名のところ、出席者は213名（うち委任状153名）であり、個人会員数の2分の1をこえる出席があるので、本総会が有効に成立している旨の報告があった。ついで、議長は議事録署名人の指名を場内から一任されたので、2名を指名し、両氏はこれを受諾した。

続いて、議案審議に移り、次の議案について審議、採決を行った。

●第1号議案 令和5年度事業経過報告

執行部の説明の後、議長は質問書の提出があったので、質問者に対して主旨説明を求めた。

これに対して執行部より答弁がなされた。その後、質問者より再質問があり、議長はこれを認め執行部に答弁を求めた。執行部から再質問に対して答弁があった。議長は審議終了を宣し、採決を行い、賛成多数により原案どおり可決承認された。

●第2号議案 令和5年度収支決算及び監査報告

執行部の説明の後、監事より監査報告があった。議長は質問書の提出があったので、質問者に対して主旨説明を求めた。

これに対して執行部より答弁がなされた。その後、質問者より再質問があり、議長はこれを認め執行部に答弁を求めた。執行部から再質問に対して答弁があった。議長は審議終了を宣し、採決を行い、賛成多数により原案どおり可決承認された。

●第3号議案 徳島県行政書士会会則施行規則の一部改正案について

議長は、採決は挙手をもって行い、賛成多数により原案どおり可決承認された。

●第4号議案 監事の選任について

議長は執行部に対し第4号議案の提案説明を求め、松村和人会長より説明があった。

議長は、第4号議案に対して質問書の提出はなかったため審議終了を宣し、第4号議案の採決に移行した。採決は挙手をもって行い、賛成多数により原案どおり可決承認された。

●第5号議案 令和6年度事業計画案について

●第6号議案 令和6年度収支予算案について

賛成多数により原案どおり可決承認された。

これをもってすべての議事を終了し、議長、副議長から協力に対する謝辞があり降壇した。

続いて、松村会長のあいさつ、来賓の方々の祝辞、河野副会長の「閉会の辞」をもって定時総会の全日程を終了した。



令和
6

日本行政書士会連合会 定時総会報告

報告者 副会長 河野 耕八郎

令和6年6月19日(水)・20日(木)に東京都千代田区丸の内3-2-1東京會館において令和6年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

総会に先立ち本年総務大臣表彰並びに日本行政書士会連合会会長表彰の授与式が、総務大臣政務官列席のもと午前10時より挙行され16人の方々を受彰されました。また、よろこばしいことに本会において、連合会会長表彰として森和義先生・平尾芳典先生・岩佐和宏先生が受彰の榮譽に浴されました。長年の功績が評価されたことであり、徳島会の一員として誠によろこばしく、先生方の益々のご発展をお祈りいたします。



午前10時45分より全国単位会から代議員251名の出席により開会されました。開会の言葉に続き、会長の挨拶、来賓の祝辞、総会成立宣言、議長・副議長の選任、議事録署名人の指名、議事運営委員会の報告と続き、議案審議となりました。

今回、議長は愛媛会の西村小夜子会員、副議長には私、河野耕八郎がそれぞれ選任され、女性議長が会議の進行を務めました。

議案決議をスムーズに行うため議事運営委員会の

報告を議長が求め、これに対して安野光宣議事運営委員会委員長は委員会における内容の報告を行い、菊池淳史副委員長が総会における提出質問の処理、議案審議、動議、再質問及び発言に関する申し合わせを発表しました。

この方法により審議がスムーズに進み、効率的な会議の運営がなされたことは、かなり評価できるものと思われます。

また、議案審議に入るにあたり、事前に提出された質問に対する執行部の回答一覧表が配られ、全てを10分で確認するよう各代議員に求めたことにより、より審議が順調に進んだと感じました。なお、執行部の説明に対して再質問は質問提出者のみとし、答弁についても1質問につき1分以内とすることと決められ、議事運営は非常にスムーズに執り行われました。議案については次のとおりです。

第1号議案令和5年度事業報告、第2号議案令和5年度決算報告、第3号議案日本行政書士会連合会役員選任規則の一部改正(案)、第4号議案令和6年度事業計画(案)、第5号議案公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について(案)、第6号議案令和6年度予算(案)、第7

号議案役員（理事）の補欠選任となります。

第1号議案では、令和6年度の事業報告としてデジタル化に関し多角的に事業を進める一方で、デジタル社会においても行政書士が国民の役に立つ環境を整備するため、行政書士法の改正を推進したとのことです。そのほか、各党が実施する政策懇談会等において、行政書士には長きにわたる法律上、実務上の経験や他士業にはない複数の省庁や地方自治体への手続きを担ってきた実績から、広範な行政組織を横断的に知る国家資格者として、国が設置する関係審議会・委員会・有識者会議等のメンバーに行政書士を登用していただくよう提言がなされたことが報告されました。

第2号議案は、令和5年度決算報告として、議案の趣旨が説明され、監査報告がされました。監査は、中間監査と期末監査が各2日を要し、適正に処理されていたことが監事の報告で明らかとなりました。

第3号議案は、日本行政書士会連合会役員選任規則の一部改正ということで、連合会会長の選出が、より公正に選出されるような手続きとなるよう規則が改正されました。

第4号議案は、令和6年度事業計画の基本方針が掲げられ、デジタル化や2040年問題など変容する会社と行政手続きに即座に対応することで、許認可申請を始めとした官公庁に提出する書類、その他権利義務、又は事実証明に関する書類作成の法律専門職として行政書士への社会的評価と信頼を高めることを目指すものです。ここでは、地域・役所・他士業とのそれぞれの共生を図り円滑な行政書士業務が行われるよう事業計画が策定されています。

第5号議案は、日本行政書士会連合会から公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへ、寄付金800万円を支出することについて承認を求める説明がされました。

第6号議案は、令和6年度予算案が上程されました。予算規模は7億7千368万4千円の事業収入が計上され、これに対し事業活動支出計が8億868万2千円であり、収支差額が損失となります。しかし、投資活動収支等他の収入や前期繰越金等により無理のない予算案となっています。

以下、第6号議案まで順調に審議がなされ可決承認されました。

最後に第7号議案は、6月20日に、役員（理事）の補欠選任が行われました。現在理事が49名のう

ち1名が欠員となっていることから、日本行政書士会連合会会則第6条、第7条並びに日本行政書士会連合会役員選任規則第2条、第3条の規定に基づき、理事1名（群馬会推薦）が補欠選任されました。

こうして2日間にわたる日本行政書士会連合会総会は閉会されました。

今回の定時総会を振り返り、副議長としてご指名をいただいたことに感謝しております。また、各代議員の先生方が将来の行政書士業界発展のために真摯な努力をされていることを各質問書や、総会への対応等から伺うことができました。ちなみに今回の定時総会における第1号議案に対する質問数は37件あり、第3号議案に対する質問は3件ありました。また、第4号議案は26件、第5号議案は6件の質問がありました。

一例を挙げると、第1号議案に対して、徳島会の村上正志先生が「行政書士法改正について、改正案等、具体的な内容をご教示願います」という質問を提起されました。これに対する執行部の回答として法改正推進本部では、「デジタル社会に機能する行政書士制度の確立を目指し、令和5年7月の理事会で決議された行政書士法改正要望項目表に基づき、以下の点について対応を進めています。

- デジタル社会における行政書士業務の適正を図るための改正（デジタル社会において、行政書士が国民の期待に応え、その使命を十分に果たすことができるよう改正するもの。）
- 報酬と業務の関係に関する規定の改正及び両罰規定の新設（デジタル社会において危惧される補助金や給付金等のなりすまし請求等による行政の混乱や国民の権利利益の侵害などの懸念を払しょくできるよう改正するもの。）
- 行政不服申立に関する規定及び特定行政書士の業務に関する規定の改正（デジタル社会において、国民の利便に資し、迅速な権利利益の実現に資することができるよう改正するもの。）これに加えて、デジタル社会における行政書士を中心とした士業の活用について、政府並びにデジタル庁及び総務省に対し、提言することとしています。」という回答がなされました。

行政書士制度発展のために今回の定時総会においても積極的な議論がなされたことは、素晴らしいことです。これからも行政書士として国民の権利・利益実現のために邁進したいと決意いたしました。

徳島県行政書士会会則施行規則 の一部改正について

報告者 企画部部长 中原 稔

表題（職印証明書に関する条文新設）においては、「令和6年度定時総会」に議案を上程し、審議のうえ、令和6年5月18日から施行されることになりました。その背景等について、説明をいたします。

行政書士法施行規則 第九条第2項（＝行政書士は、作成した書類に記名して職印を押さなければならない。）に規定された「書類」は、行政書士法 第一条の二および第一条の三に規定された、他人の依頼を受け報酬を得て作成することのできる書類を指しており、会員各位におかれましては、官公署に提出する書類に押印の箇所がある場合はもちろんの事、その他の書類についても同様の対応をされていることと存じます。

この記名・職印の押印については、【非行政書士による違法行為の排除】の意を併せ持った性質のものであります。

すでにご承知の通り、昨年5月までに総務省から、「行政書士が業として、財産管理業務および成年後見等業務を行うことは（中略）支障がない」ことについて、都道府県の行政書士担当部局のほか、全国銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会等に通知が為されました。

【連 con 業務関連情報：2023年5月9日付 を参照】

通知が為される以前においても、いわゆる財産管理業務及び成年後見人としての業務は、行政書士が行うことが出来る業務であるという認識の下で、適正な業務の推進に各単位会において取り組んでいたところでしたが、実務の現場において、金融機関等から当該業務の根拠が不明確であるとの指摘を受けたり、各金融機関において対応がまちまちで、行政書士が業務遂行をするにあたって支障を期している

事例が散見されていたことが、背景にありました。

上記のとおり、総務省の通達が各機関に為されたことにより、当該業務の円滑化が図られることが期待され、同時に、書類の提出先より「職印証明書」の添付を求められることも想定されることから、規則を新設したものであります。

以上、ご理解をいただき、適正な「職印証明書」の運用について、ご協力のほどよろしく願っています。



職印証明書の交付事務について

職印証明書の交付を希望する際には、下記の要領
をお願いいたします。

①別紙の交付申請書に氏名等を記入して提出願
います。

なお、同証明書1通の作成に30分程度を要し
ますので、事前にお知らせ願います。

②受取の際には会員証（有効期限内のもの）また

は、行政書士証票を提示してください（郵送によ
る場合は、いずれかをコピーして同封し、併せて
切手を貼った返信用封筒を同封してください）。

補助者による受け渡しはできません。

③提出済みの印鑑（改印）届の印影が不鮮明な場
合は、新たに印鑑（改印）届を提出していただく
場合がありますのでご理解ご協力をお願いいたし
ます。

職印証明書交付申請書

事務所の所在地

氏名

登録番号

私が届出済みの職印の証明書を 通申請します。

年 月 日

氏名


（備考）

行政書士法人にあっては、「氏名」を「法人名」及び「代表社員名又は社員名」に、
「登録番号」を「法人番号」に読み替えて使用する。

様式第1号の3 (規則第2条第2項関係・個人会員用)

徳島県行政書士会 No.

職印証明書

印影 

事務所所在地

事務所名称

行政書士名

登録番号

上記の者は、当行政書士会の会員である行政書士であって、この印影は、上記会員の職印に相違ないことを証明します。


年 月 日

徳島県行政書士会
会長 印

様式第1号の4 (規則第2条第2項関係・法人会員用)

徳島県行政書士会 No.

職印証明書

印影 

法人の名称

法人番号

主たる事務所又は従たる事務所の別

事務所の名称

事務所の所在地

上記の行政書士法人は、当行政書士会の会員であって、この印影は、上記行政書士法人の職印に相違ないことを証明します。

年 月 日

徳島県行政書士会
会長 印

※職印証明書交付申請書の様式はホームページ、会員サイトに掲載しております。

第31回「全国女性行政書士交流会 inいしかわ」に参加して

報告者 会員 森 和代・笠城 佳子・藤田 恵

令和6年7月7・8日の二日間、第31回全国女性行政書士交流会が、石川県金沢市のホテル金沢にて開催され、徳島会からは初めて、3名で参加いたしました。



全国各地から110名の女性行政書士の先生方が、参加されていました。

交流会第一部は、石川県知事 馳浩様、金沢市長 村上 卓様、日本行政書士会連合会会長 常住 豊様、石川県行政書士会会長 向井 隆郎様よりご祝辞をいただきました。



また、今年元旦に起きた能登半島地震の報告を受けました。



photo : terada.k

photo : ushiro.y

能登は、地震が起きてから半年余りが過ぎていますが、まだまだ復興が進んでいないとのことで、人々の生活は大変なご苦労があるようです。

今回の交流会の実行委員長の「大森千歌子先生」もご挨拶の中で少し涙ぐまれておられたように感じ、そのご様子を拝見して私達も目頭が熱くなりました。

後に石川会の方より、大森先生のお宅も、被害にあわれたとお聞きました。

そんな状況の中、このように立派な女性交流会を開催された石川会の先生方には、感謝の気持ちで、いっぱいになりました。

親睦会で隣席の石川会の先生より、被災時の行政との連携作業のことを、お聞きすることが出来、先生方も自宅を被災されているにも関わらず、能登半島の隅々の地域に出向き、市町村の関係者と連携して、「罹災証明書」の発行手続き、住宅確保等の支援にあられたそうです。

徳島県でも、南海トラフ巨大地震の被災が、想定されています。

有事の時に少しでも地域に役立つ行政書士としての務めを果たしていきたいと強く感じました。

基調講演は「上野 千鶴子先生」による「未来に向けて～しなやかに生きていく私（あなた）へ」というテーマで行われました。

上野千鶴子先生は、石川県出身の家族社会学者、フェミニスト、ジェンダー論を専門に、研究されて

いる方です。

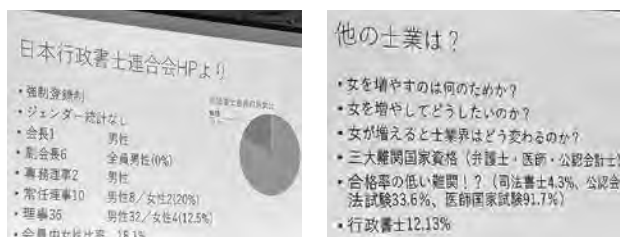
ユーモアを交えながらも、女性の問題について、提起していただきました。

ご臨席の常住日行連会長もタジタジで、会場は、笑いに包まれ、和やかな講演となりました。



講演では、さまざまな事柄を数値化し、具体的なデータを提示しながら、女性の活躍について詳しく述べられました。

データに基づいた発言が多く、非常に説得力のある内容でした。



司法書士会では、女性の会員数が増加傾向にあり男女共同参画を目標に掲げています。

また、弁護士の女性比率が伸びているものの、依然として、所得格差が存在していることについても触れられ、分かりやすいお話でした。

公認会計士協会は、2030年までに女性比率を30%にするという目標を掲げています。

各士業においては、女性の活躍を積極的に推進しており、行政書士会でも将来的に同様の取り組みが、期待されています。

森和代先生が、入会された昭和57年頃は、女性の行政書士の方も少なく大変ご苦労をされたとお聞きしました。

その後、男女雇用機会均等法も制定されましたがまだまだ男性社会で、女性は働きにくい時代だったようです。

最近では、徳島会にも若い女性の先生方も増えてきて、大いに活躍してくださることを期待しています。

交流会の第二部は懇親会で、15のテーブルに分かれて、各地域の先生方と親しく交流しました。お互いの地域の現状や困りごとについて話し合い、食事をするのも忘れて交流を深めました。

同業者同士ならではの職務上の話題でも意気投合し非常に有意義な時間となりました。



おもてなしで演奏して頂いた地元、加賀豊年太鼓沖町保存会の方々による、源平魔除太鼓や、小学生から80才迄の方による力強い太鼓の演奏に、心を打たれ感動しました。

時には強く、また優しく打ち鳴らす太鼓の音と、子ども達の真剣な姿勢とにこやかな笑顔に感動し、思わず応援をしていました。



今回の全国女性行政書士交流会 in いしかわに参加できて、全国に仕事仲間が増えた気持ちになり、とても心強いです。

元気いっぱい先生方からは、大きなパワーをいただき、これからも頑張ろうという気合が入りました。本当に楽しくて有意義な時間でした!

短い時間でしたが、おおいなる刺激をいただけたことに感謝しながら帰路につきました。

令和
6

四国地方協議会定時総会のご報告

報告者 総務部長 森 和義

- 日 時 令和6年7月12日(金)
午後2時30分～午後5時
 - 場 所 サウスブリーズホテル
(高知市農人町5-29)
 - 司 会 高知会 松本航二副会長
 1. 開会のことば
中山勇希 四国地方協議会副会長
(愛媛会会長)
 2. 会長挨拶
田岡 崇 四国地方協議会会長(高知会会長)
 3. 出席者
徳島会からは、松村和人会長、村上正志副会長、河野耕八郎副会長、森江大蔵監察部長、森和義総務部長が参加しました。
 4. 会議資料及び日程説明
 5. 議案審議
議長には、当番会である高知会の田岡会長が就任しました。
 - (1)令和5年度事業報告について
 - 令和5年7月28日(金)
令和5年度日本行政書士会連合会四国地方協議会定時総会
ザ グランドパレス・徳島県徳島市
 - 令和5年11月2日(木)
令和5年度日行連と四国地方協議会との連絡会
サウスブリーズホテル・高知県高知市
異議なく原案どおり承認可決されました。
 - (2)令和5年度収支決算報告(監査報告)について
異議なく原案どおり承認可決されました。
 - (3)令和6年度事業計画(案)について
 - ①日行連と四地協との連絡会開催について
令和6年11月1日(金)
ネストホテル 愛媛県松山市
 - ②デジタル推進本部との意見交換会
令和6年8月2日(金)
坂の上の雲ミュージアム 愛媛県松山市
 - (4)令和6年度収支予算(案)について
異議なく原案どおり承認可決されました。
 - (5)単位会からの提出議題について
倫理研修の受講状況、各単位会とコスモスとの関係、職務上請求書の払い出し、JCIPの申請状況等について、活発な意見交換がなされました。
 6. 閉会のことば
松村和人 四国地方協議会副会長(徳島会会長)
- 以上、ご報告申し上げます。



理事会開催報告

本会会議室において理事会が開催され、次の議題について審議が行われ可決されました。

●と き

令和6年3月25日(月) 午後1時30分～3時

●ところ 本会会議室

1. 令和6年度定時総会議案書について
2. 令和5年度事業報告、令和6年度事業計画案について
3. 令和6年度予算案について
4. 会則施行規則の一部改正案について
5. 監事の選任について
6. 長期会費滞納会員等の措置について
7. 監察案件について
8. 補助者規則の一部改正案について
9. 旅費規則の一部改正案について
10. その他
総務大臣表彰、日行連会長表彰について
令和6年度能登半島地震災害支援金について
時季指定有給休暇による事務局閉局について
避難訓練について

●と き

令和6年4月15日(月) 午後1時30分～3時

●ところ 本会会議室

1. 令和5年度決算の承認について
2. 日行連定時総会代議員について
3. 令和6年度行政書士試験実施に係る試験場責任者について
4. 議事録の作成方法について
5. 監事選任の変更について
6. その他
ホームページのリニューアルについて

業務研修会開催報告

□新規入会者研修会

と き 令和6年3月19日(火)

午後1:30～4:30

ところ 行政書士会館 会議室

研修内容

- 1) 会則、規則、報酬額等、その他について
- 2) 質疑応答、懇談
- 3) 職務上請求書等 DVD 研修

講師

松村 会長

村上・河野・北條 副会長

友兼 業務指導部長

□「経審・建設業許可の基礎について」

と き 令和6年7月18日(木)

午後1:30～3:00

ところ 行政書士会館 会議室

講師 ワイズ公共データシステム(株)

林 宏暁 様

□「航空法及びドローンに関する知識」

と き 令和6年7月25日(木)

午後1:30～3:00

ところ 行政書士会館 会議室

講師 行政書士・ドローンスクール代表

岡久 洋一 先生

支部だより

■徳島中央支部 支部長 藤本 泰弘

本年4月26日(金)徳島市南前川町の「パークウエストーン」にて昨年に引き続き、懇親会を併設した支部総会を開催することができました。中央支部会員の皆様には、昨年に引き続き経費節約のためメールを出来るだけ使用させて頂き、またメールの発送が出来ない方には、文書発送を以て案内をお送りしておりましたところ多くの方がメール等で返答を頂きまして回答率が50%に達しました。微増ではありますが回答頂き誠に有り難うございました。しかし、私の不手際でご迷惑をお掛けした会員の方もございましたので今後はご迷惑をお掛けしないように今後一層努力して参りたいと思います。

総会出席者は昨年と同数の22名の出席を頂きまして本当に有難うございました。令和6年度の支部総会の議案審議等につきましては、出席者の皆様より全ての議案及び令和6年1月1日発生の能登半島地震災害に対して5万円の支援金を徳島中央支部として送ることについても満場一致にて承認されました。なお支援金については、松村和人会長よりの要望で徳島県行政書士会を通して振込むこととなりました。全ての審議等について満場一致で承認頂き、無事支部総会を終了することができ誠に有り難うございました。なお、懇親会終了後、昨年も同様でしたが会員の皆様より時間が過ぎるのが速く感じたというお声も聞くことができ、有意義な時間を会員の皆様と共有できたことを大変ありがたく思っております。

■徳島西部支部 支部長 仁木 利典

昨年度は、新型コロナウイルスによる各種の制限がようやく解除されたことにより、途切れてしまっていた活動を再開するとともに、コロナ渦の中で生まれた行動様式と併せて、新たな日常を構築する年でした。

徳島西部支部では、例年通りに10月の行政書士月間に無料相談会を行ったあと、ここ数年自粛していた支部懇親会を開催いたしました。これまでは夜

にお酒を伴って行うことが通例でしたが、趣向を変えて、昼間に屋外でBBQという形式に挑戦しました。

4月には支部総会を開催いたしました。事務の効率化、および10月からの郵便料金の値上げを見据えて、これまで郵便で行っていた支部連絡をメールまたはファックスで行う旨を提案いたしましたところ、異議なくご賛同いただきました。現在のところ支部会員40名中メール利用は34名、ファックス利用は5名と皆様快くご協力いただいておりますことに、深く感謝いたします。

流行病によらずとも、梅雨の雨は年々激しく、夏の暑さは一層厳しく、体調を崩しやすい気候が続きます。皆様くれぐれもご自愛ください。

■徳島南部支部 支部長 川崎 浩

徳島南部支部は阿南、小松島の2市と那賀、海部、勝浦の3郡に事務所を有する会員で組織され、令和6年6月現在58名の会員がおられます。他の支部と同様、割と広範な区域で編成された支部であるとともに、エリアによって会員数の密度が異なりますので支部総会を開催する場所(会場)をどこにすれば良いかというのは気にかかる問題です。

徳島南部支部が編成される前は「阿南支部」という名称で阿南市が中心でありましたが、現在でも支部会員の約半数は阿南市に事務所を置いている方々です。なので今年4月の支部総会も引き続き阿南市内の会場で開催しました。

阿南市の次に会員が多いのは小松島市ですが、小松島市内の会場で開催すると小松島市の会員の総会出席者は増えるのだろうか？しかし県南の会員にとっては益々会場が遠ざかるな、などと思ったりなんかしています。

ただ、阿南支部時代からの活動で支部主催の無料相談会を本会の広報月間以外にも行っているのですが、新しく入会された会員のかたが相談員募集の声掛けに応じてくれたり、これまで開催していなかった那賀郡での相談会開催を提案し、実施のために動いてくれたりと、支部なりのプチ活性化は感じておるところです。

■鳴門・板野支部 支部長 谷 重 幸

行政書士会の先生方、各方面でご活躍されておられることとお慶び申し上げます。

世界中を恐怖に陥れているロシアのウクライナ侵攻、イスラエルによるガザの破壊など各地で起こっている紛争は、いまだ平和への入り口が見えておりません。そうした中、国内においてはコロナも感染症法上の位置づけが、「5類」へと移行し、円安の影響もあり、各地海外からの観光客で活気を取り戻しています。

さて、鳴門・板野支部では、去る5月13日に61年ぶりに新庁舎となりました鳴門市役所で支部総会を開き、各議案に満場一致で承認を得たところであります。

今年度も10月に無料相談会を各地域で開催することとしています。毎年、無料相談会には、相続・遺言、農地関係など様々な相談に来られ幅広い活動ができています。

支部内では廃業される先生も何人かいましたが、新規で事務所を開設された先生もおられ、どんどん支部の行事に参加をしていただき活動の輪を広げていきたいと考えています。

また、昨年度は2年連続で民事信託（家族信託）をテーマに深い知識と経験をお持ちの行政書士・司法書士の滝本英樹講師を招き、生きた意見が活発に述べられる研修会の開催を行いました。

本年も、テーマを絞り各方面で行政書士としての活躍の場を広げられる研修会企画し進めて参りたいと考えております。

■阿波・吉野川支部 支部長 吉本 健二

日頃は、徳島県行政書士会会員の皆さん方には、阿波・吉野川支部活動に対しまして、ご指導、ご支援、ご協力を頂いていますことに、心よりお礼を申し上げます。

阿波・吉野川支部活動として、支部総会を令和6年4月7日(日)土成町・御所の郷温泉で行いました。

総会は、黒田先生の司会、伊月先生の開会、吉本支部長挨拶、議長に榎原先生、監査報告に田村先生を選出して、令和5年度事業報告、決算の承認、監査報告、令和6年度事業計画、予算、役員改選について、全議案について提案し承認いただきました。

役員改選（敬称略）については、支部役員として、

支部長・吉本健二、副支部長・池田正人、黒田康志、会計・阿部芳浩、監事・伊月学、田村一仁、徳島県行政書士会役員として、理事・大西伸一、政治連盟幹事・泉純、監察委員・平尾登、以上のとおり、改選しました。

研修会として伊月先生による、成年後見制度の研修を行いました。

今後の阿波・吉野川支部活動として、無料相談会、研修会等に取り組んでいきたいと思っています。会員の皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。また、徳島県行政書士会から松村会長の御出席をいただき、御挨拶と行政書士会の現状と今後についての話をさせていただきました。ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

■美馬三好支部 支部長 山口 幸弘

去る4月26日、三好市池田町（やまあい）にて、徳島県行政書士会美馬三好支部総会を行いました。

和やかな雰囲気のもと、活発な意見が交わされました。

①広報月間の相談会について

一番身近な相談相手、地域社会に密着した士業を目指してアイデアを出し合いました。三好市会場では、3年前より相談会の開催時間を、申し込みやすい平日の18時30分以降にセッティングするなどの工夫をしています。一昨年は3件、3年前は4件の相談が寄せられて好評でしたが、昨年は、電話での問い合わせが1件のみとなりました。現在、市立体育館の会議室を利用していますが、（目立たない場所）である事は否めません。事前の告知は、市報への掲載のみです。今後は、多くの方が来場する商業施設などでプライバシーに配慮できる場所を考へては？ 行政との連携を密に図っては？ ダブルライセンスをお持ちの先生方に協力していただき、より利便性を高めた相談会を開催しては？ などのご意見がだされました。

②法教育に関して

近時、資格者による子どもらへの法教育の要望は高まりつつあります。そこで、行政書士業務の許認可について、子どもらに（面白い）と感じてもらえるような内容で作ってみてはどうか、とのご意見があり、今後研究していくこととなりました。

新入会員の紹介



新入会員の紹介

入会日／令和6年4月2日

加賀谷 昌樹【徳島南部支部】

入会の動機：業際問題の解消、ワンストップサービス提供のため。

取扱業務：許認可申請、各種契約書作成、その他。

自己PR：より良いサービスを提供するため尽力します。

趣味・特技：ジムワーク（時間を作り再開する予定）・自問自答。



新入会員の紹介

入会日／令和6年4月15日

久住 武司【徳島中央支部】

入会の動機：生涯現役で社会に貢献したいためです。

取扱業務：企業支援施策の活用支援

自己PR：40数年にわたる地方行政の経験を活かしたいと考えています。

趣味・特技：読書、ネット検索



新入会員の紹介

入会日／令和6年4月15日

山本 真由美【鳴門・板野支部】

取扱業務：医療機関の支援（施設基準等）、クリエイターの支援（著作権等）、おひとりさまの支援（成年後見等）を中心に活動したいと考えております。

自己PR：令和6年4月に行政書士登録させていただきました。

現在、医療機関にて診療情報管理士として勤務しています。主に医療機関の診療データや経営データを取り扱う仕事に携わってまいりました。業務の中で、成年後見人としての行政書士や、交通事故の患者さんに寄り添う行政書士に関わる機会があり、こういう形で医療現場を支えることもできるのだと考

えたことが登録のきっかけです。

また、自身も創作活動をおこなっていることから、クリエイターの支援にも興味がありました。AIに関する問題をはじめ、さまざまな悩みを抱えるクリエイターを保護し、文化の発展に貢献することができれば幸いです。

趣味・特技：紙バンドを使用した、ミニチュアドールハウスを作っています。





新入会員の紹介

入会日/令和6年5月1日

田村 忠之【徳島南部支部】

私は、南部支部の田村忠之と申します。

住まいは阿南市長生町で、私は作っていませんが春に梅の花が咲きほこる名所の明谷梅林が在るところです。

長生町は、元々「長池」と書いていたのですが、明治26年に現在の「長生」と書く様になったとの事です。よくナガイキと言われますが、皆さんがナガイキするわけではありません。

そうは言っても私も77歳になりました。

この年齢だと行政書士の皆さんの中にも引退され

る人がいると思うのですが、古い友人から認可を受ける様に勧められると共に、少しでも困っている人達の役に立つ事をしたいと考えたのが入会の動機です。

ほぼ40年間という長きに渡って県庁において行政に携わった経験で行政書士として認められましたが、受託する事の出来る1,000件におよぶ法律事項の内、許認可事務の数パーセント以下しか担当しなかったと思っておりませんが、この業務を中心に相談をお掛けしたいと考えております。

特に相談が多いと聞いております遺言、相続等の民事についての知識はほとんど無いのが現実です。

この様な事から、業務を行うのに当たって多少の不安はありますが、趣味が狩猟とゴルフですので、これで分ります様に考えるより動く事が好きですので、何事に対しましても行動力で対応して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。



新入会員の紹介

入会日/令和6年5月1日

澤田 佳幸【阿波・吉野川支部】

入会の動機: 38年間裁判所事務官、裁判所書記官として四国各地の裁判所に勤務していたこともあり、実家のある地域社会やその活動にはずっと距離を置いていました。今年3月に退職し、その後は実家に戻ることにしましたが、長らく離れていた地元地域へ何か貢献できることはないだろうかと思案していたときに、その方法の一つとして、現職時代の知識や経験を生かして、御近所の方々の日常生活において生じる法的問題等のアドバイザーのようなことができたらいなと考えるに至りました。そして、そのためにも公的資格があった方がよいと思い、法令や文献を調べていたところ、裁判所書記官等でも行政書士法2条6号の資格があることを知り、このたび、行政書士登録及び当会への入会をさせていただくことにしました。

取扱業務: 夫婦・親子、相続等に関する家族法務、債権・債務等に関する民事法務、告訴・告発に関す

る刑事法務

自己PR: 「入会の動機」記載のとおり、地域社会に「街の法律家」として貢献できたらと考えております。ちなみに、事務所名の「バロン」は15年間一緒に暮らした先代の愛犬の名前から取ったもので、「Baron = 男爵」という意味では使っているわけではありません。

会主催の研修や行事等には、可能な限り積極的に参加し、色々とお指導を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

趣味・特技: 「二代目バロン」として第2の人生に寄り添ってくれることになった愛犬「泰斗」との生活、法手続・実務の調査研究



愛犬「泰斗」と



新入会員の紹介

入会日／令和6年5月15日

持木 由未【徳島南部支部】

入会の動機：行政書士事務に興味がある。

取扱業務：農地関係、会社・法人、遺言・相続・遺産分割

自己PR：誠実な事務処理を旨とします。

趣味・特技：音楽鑑賞



新入会員の紹介

入会日／令和6年6月1日

柳澤 由希子【徳島中央支部】

入会の動機：行政書士の幅広い業務内容に興味を持ち、様々な事に関われることに惹かれ入会しました。

取扱業務：農地・土地開発、建設業許可・経営審査・入札資格審査、会社・法人、産業廃棄物、自動車・運送

自己PR：この度、徳島県行政書士会に入会させて頂きました柳澤と申します。

行政書士業務を行う中で、依頼して下さるお客様を大切に、常に満足度・完成度の高い仕事を行っていただける様、考え、向き合っていきたいと思っています。

実務経験がほとんどない状態での開業に不安はありますが、【初心】と【謙虚】を忘れず日々の業務に取り組み、そして持てる知識を増やして依頼して下さる方々の力となれる様、努力して参ります。

皆様、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

趣味：ウォーキング **特技：**ミシン



新入会員の紹介

入会日／令和6年6月1日

虹羅 美湖【徳島西部支部】

入会の動機：大学を卒業してからはほどなく家庭に入り、三人の子供たちを育てながら、気づいたときには母である以外何者でもない自分がいました。

合間で仕事はしていましたが、キャリアを積んだり専門分野でがんばっている同級生を目にしては、尊敬の気持ちとともに劣等感を感じる毎日でした。とはいっても働き方が限られているなか、焦燥感に苛まれ色々な資格を勉強するうちに、ふと行政書士って実際どんな業務をしているんだろうと改めて調べてみると、その幅の広さに驚くとともに、自分にはこれしかないと思いました。

今は正直家族の事で精一杯ですが、将来的には社

会貢献にとっても興味があります。人間とは、誰に何をしてあげられたか、それは物理的なものだけでなく、教えだったり、考えだったりするわけですが、それによって満たされる自分でいたい、そんな死生観もあり、色々な人と関わることができ幅広い業務の中から自分の生き方をも選ぶことのできる行政書士という仕事にとっても魅力を感じています。

取扱業務：障がい福祉・成年後見・風営法許可(予定)

自己PR：気になったことを調べたり深く考えたりする癖は、この仕事には活かそうです。流行りのMBTIでいうとINTJ-Tです。他の先生方のように専門知識はまだないですが、粘り強く実直に取り組んでまいります。

これからどうぞよろしくお願ひいたします。

趣味 (にしたいもの)：ゴルフ・ピラティス・格闘技・麻雀・世界遺産巡り、ナチュラルワインが好きです。



新入会員の紹介

入会日/令和6年6月1日

井原 肇【阿波・吉野川支部】

取扱業務: 農地・土地開発、建設業許可・経営審査・入札資格審査、中小企業支援、産業廃棄物・環境

自己PR: はじめまして! 吉野川市で「はじめ行政書士事務所」を開業しました、井原肇と申します。出身も鴨島町で、地元の高校・大学と進み、徳島県庁で、36年勤めさせていただき、このたび、人生のリ・スタートということで、令和6年3月31日に早期退職し、登録・開業の運びとなりました。

前職では主に、技術畑で、道路や河川・砂防などの設計・監督を行っていました。皆さんもよく利用していただく吉野川に架かる西条大橋(阿波市から吉野川市)や今切川に架かる加賀須野橋(国内最大の昇開式)などの工事もさせてもらい、地図に残る仕事ができ、貴重な経験をさせていただきました。また、インフラ整備とともに施設の管理業務もしていたの

で、住民の皆さんや士業の方が提出する書類の審査や許可の手続きも行っていたので、今度は立場変って提出する側の士業として、すみやかに行政手続きが進むようお願いができたかと思っています。

また、県庁の仕事で、幅広い業種の方々と交流する中で、地域活性化や商店街振興、一次産業の人手不足などいろいろな悩み相談を受けました。特に、コロナ禍以降、県や市、国の補助金や助成金など問い合わせを受ける機会が多くなりました。

国の方針も、『スタートアップの創出・育成は、政府の取組だけでは実現できません。失敗を過度に恐れリスクゼロを求める社会風潮から失敗を許容する社会へと、才能あふれる「尖った人材」を同調圧力で潰さず守り育てる社会環境・教育環境へと、内向き・自前主義から脱却し積極的に外部の経営資源を活用していくことなど、社会全体で考え方や風土・慣行を変えていくことも不可欠です。みなさんと協力しスタートアップフレンドリーな社会環境を整え、日本をイノベーションが巻き起こる国へとしていきたい。』となっていますが、その手続きや内容は複雑で本当に支援が必要な事業者に伝わっていません。微力ですが、やる気のある方々の応援ができる行政書士になればと思っています。



新入会員の紹介

入会日/令和6年7月15日

木村 守邦【鳴門・板野支部】

この度、板野郡藍住町に事務所を置き開業に至りました。士業0歳ですが、開業=法務の専門家を自覚し日々研鑽に努めてまいります。

私自身がそうですが、珈琲が好きな方いらっしゃるかと思います。インスタントやドリップコーヒーの他、食後や一息つくときに喫茶店で飲むと美味しいですね。ブラジル・コロンビア・エチオピアなど単一産地で淹れるストレートや、それらを組み合わせたブレンド、焙煎度合いも浅煎り~中煎り~深煎りと、豆の特徴によって変わってきます。浅煎りだと紅茶のようなフレーバーが感じられ、深煎りだと濃厚でビターチョコのような味わいが楽しめます。

数年前から、手鍋焙煎に挑戦しています。喫茶店のようなお店では、数キロ単位で仕上がる焙煎機を使っていますが、手鍋だと、一度で焙煎できる豆は多くても200g程度です。火にかけた手鍋に生豆を投入、数分焙煎するとバチバチと豆が爆ぜます。一爆ぜから二爆ぜまでの工程で、火力や豆を取り出すタイミングによって焙煎度合いが違ってきますが、すっきりした浅煎りを狙えば、水分が抜けきらずエグみが残って失敗、コクと強い風味の深煎りを狙えば、焦げてただただ苦くて失敗、まあまあ凹みます。

それでも試行錯誤を繰り返し、自分が思ったような焙煎ができたときの珈琲は美味しいです。誰かに自分の焙煎した珈琲を飲んでもらうとき、「美味しいくなーれ」の思いで豆を挽いたりお湯を注いだりしています。「美味しい」「また飲みたい」と言ってくると素人には励みになります。対人業務全般に言えることですが、お客さんが何を求めているのか迅速にくみ取り、期待に沿った成果を挙げられるよう、珈琲道(?)の精神で業務に励んでまいります。

「東部防災館」津波避難訓練報告

報告者 防災委員会 赤池 源史

令和6年3月18日、開館から間もない「東部防災館おきのすインドアパーク」（徳島市東沖洲1-8）にて実施された津波避難訓練に、防災委員会より、委員長 武内良行先生との2名で参加しましたので、報告いたします。



同館は、徳島県主導のプロジェクトにより「災害時の物資輸送拠点」と「スポーツ・カルチャーの体験ができる複合型施設」を主目的として建設され、令和5年9月に開館した、現在では県内最新の防災拠点施設となっています。

本会会館からは徒歩で10分ほどの距離に位置し、延べ面積約9,000㎡、4階建ての同館は、平常時には屋内スポーツ施設、カフェスペースやダンススタジオ、スケートリンクなども利用可能となっており、避難訓練の当日も一般の利用者で賑わいをみせていました。

今回参加した津波避難訓練は、徳島県マリニピア沖洲産業団地協議会の会員に向けて複数回にわたり実施されたものであり、参加回の当日は、我々を含め沖洲地区に事業所をおく、約20の団体、30名ほどが参加し、津波発生時の避難訓練および施設の案内を受けました。

約1時間の避難訓練でしたが、津波発生時には被害が予想される沖洲地区ということもあり、参加者もみな積極的に質疑し、配布された避難マニュアル

や建物の図面を手に手に、避難経路等を熱心に確認する姿が多くありました。

同館は、津波発生時には1階部分の各所に防水板が設置され、2階以上が十分な避難スペースとなるよう設計されており、防災館としてのメイン機能も、はじめからすべて2階以上に配置された作りとなっています。

また、授乳部屋や妊産婦の専用部屋なども備えられており、4階（屋上）には物資および人員搬送用のヘリポートも整備されています。

震度4以上の地震発生時、または津波警報の発表時には、館内スタッフ全員が避難誘導および避難者の対応にあたるよう細密にマニュアル化されており、平時は複合施設のスタッフでありながら、防災館のスタッフとしての信頼性も非常に高いものと感じました。

なお夜間や休館日など、同館が閉館、施錠されている時間帯であっても、震度5以上の地震発生時には正面玄関のキーボックスが自動で開き、避難所として利用できる仕組みとなっています。



最新設備の防災館が沖洲にある。ということを知っているだけでも、平時の安心感があると思います。本会会員の皆様はもとより、県民の皆様にもっと東部防災館の存在を周知したいと感じた避難訓練でした。

令和
6

第1回IT研修会報告

報告者 企画部 武内 良行

令和6年7月5日（金）「生成AIと行政書士の共存について」をテーマとして第1回IT研修会が開催された。滋賀県行政書士会 奥野慎太郎会長を講師として、今注目を集めている生成AIを活用した情報収集や業務の効率化、生成AIと行政書士の共存について分かりやすく講義していただいた。

参加形態としては、愛媛県行政書士会館会議室よりオンライン配信による研修で四国四県から会員61名が参加し、実施された。午前10時から50分ずつ休憩を挟んで3回の講義で午後1時終了という長丁場だったが、終始興味をもって受講させていた。講義の要点は以下の通りである。

【第1部】

最近 Anthropic 社が開発した生成AIモデル Claude-3がIQテストを行ったところ人間の平均値を超える101という結果が出た。そろそろ人間も抜かれる段階に来ているとの事である。人間よりもはるかにIQは高いとの先入観があったので意外に思った。今後生成AIの普及は一層進むだろうと思われるが、使用する上の注意点としては、①著作権に配慮すること ②情報漏洩に注意すること ③ハルシネーション（幻覚）に注意 ④倫理に反する内容には使用しない事、等がある。

余談だが、愛媛県会の会長から奥野講師に「挨拶文はAIで作ってもらっているのですか？」という質問があった。「AIで作ってもらうことは可能だが、一度AIで作ってもらうと自分自身のスキルが下がるので使わない方がよいと思っている」とのこと。特に経験の浅い新入会員にはおすすめできないとの事である。文章の作成が得意な生成AIは有名なものとしては4種類ほどあるが、最初は無料版を使用し、使い勝手が分かってから有料版にしたほうが効率がよいとの事。

【第2部】

実践編1として、グーグルの生成AI Geminiにログインの方法を教えてください、ログインしてみた。適当にプロンプトを入力すると瞬時に必要な回答が出力された。ちなみに筆者は「手打ちうどん

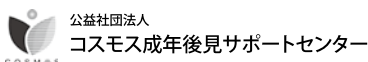
作り方を教えてください」とのプロンプトを入力してみたが、参考資料や参考になるユーチューブ等が瞬時に出力された。参加者の一人は、「行政書士について教えてください」とAIに質問したが、「行政書士の合格率は30%です」との回答が含まれていたそうである。この回答は疑わしいと思い、再度「合格率30%って本当ですか？」と入力すると、令和5年度の合格率は13.98%ですと公開されている数値が表示されたそうである。この矛盾について、講師の解説によると「AIは本当に合格率30%と思っている可能性がある」とのこと。このような現象をハルシネーションと言うそうである。ハルシネーションとは、人工知能が学習したデータからは到底正当化出来ないはずの回答を堂々と生成する現象だそうである。人工知能が幻覚を見ているかのように回答することから名付けられたそうである。AIを使用するには特に注意が必要ではないだろうか。

実践編2は、マイクロソフト社のcopilotを使った画像作成の実践だった。作成例を募ったところ徳島県行政書士会のキャラクターを作ってほしいという要望が出された。条件とされる言葉を入力するとキャラクター例が瞬時に作成されるのだが、魅力的な案があつという間に作成されるのは感動しかない。ここでは著作権に配慮する言葉選びが必要とされるのは言うまでもない。

【第3部】

グーグル社 Gemini を使った文章作成の実践例。プロンプトは「NPO 法人設立の設立趣意書を簡条書きで書き出せ」というものや「住所と車庫が離れている場合の理由書を作成せよ」など。他に、長い文章やユーチューブ全編を短い文章に要約する生成AI、論文検索の consensus、ブレインストーミング機能のある Claude などの紹介があった。これらは使用例としての一部であり、今後、自分自身で工夫して使い方を見つけていってほしいとのことである。

今回は第1回目の講義ということもあり、生成AIの基礎基本ということを念頭にお話しいただいた。第2回目の講義を楽しみに待ちたいと思う。



コスモス徳島 なつだより

報告者 徳島県支部会員
岩佐 和宏

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部（以下コスモス徳島）では、徳島県内各地に於ける定期的な無料相談会の実施等を通じて成年後見制度の普及に努めています。私も会員として積極的に成年後見業務に取り組んでいます。

成年後見業務は「行政書士又は行政書士法人の業務に附帯し、又は密接に関連する業務」（行政書士法第13条の6第一号・行政書士法施行規則第12条の2第四号）とされています。しかしながら、家庭裁判所から成年後見の専門職として成年後見人に選任されているのは、弁護士、司法書士、社会福祉士の3士業です。また、行政機関や一般からも、行政書士が成年後見業務を行っているイメージはあまり持たれていません。

現状では、行政書士が家庭裁判所から後見人として選任される為には、申立ての段階からかかわっている必要があると思います。

しかし、行政書士が成年後見業務を行うにあたってのネックは、家庭裁判所への申立てや提出書類の作成をすることが出来ないという点です。申立ての相談を受けた場合は、司法書士と連携して行っています。

また、成年後見人の申立が出来る主な人は、本人、配偶者、4親等内の親族、市区町村長等です。申立人となる人が県外に住んでいる、病気等の事情で裁判所に出向くことが困難な場合は、弁護士に申立人の代理人を依頼すれば、申立人は裁判所に出向くことなく手続きができます。

多くの後見申立てに於いては、司法書士又は弁護士との連携が必須となります。

ここからは私見です。行政書士が成年後見の分野

で存在感を発揮するためには、裁判所からの選任してもらおうのを待つ法定後見ではなく、任意後見に力を入れるべきと考えます。

社会は高齢者の増加と共に一人暮らしの高齢者単身世帯が急速に増えています。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計では、2050年に全5261万世帯の44.3%に当たる2330万世帯が単身世帯となり、そのうち65歳以上の高齢単身世帯は1084万世帯で全体の20.6%を占めるようになります。

一人暮らしの高齢者にとって、寝たきり・認知症になった場合の介護や財産管理、死んだ後の遺品の片づけや葬儀・埋葬を誰にやらしてもらえばいいのか？これは大変大きな不安・悩みです。この不安・悩みを解決するための手段が任意後見です。

島根県行政書士会会員で弁護士の佐藤力先生が月刊日本行政で次のように述べられています。「行政書士は、任意後見のみならず公正証書作成を中核として、①見守り契約、②移行型若しくは将来型の任意後見契約、③民事信託、④遺言、⑤尊厳死宣言、⑥死後事務委任契約を業務として行うことができ、市民へのトータルサポートが可能な法律専門職である。

しかも、これら全ての業務を法定業務として行うことが出来るのは、現行法上は弁護士と行政書士のみである（月刊行政書士 令和5年5月号）

ぜひ、コスモス徳島でいっしょに後見業務に取り組みましょう。

やまびこ

徳島県行政書士政治連盟 PR

報告者 徳島県行政書士政治連盟 幹事 泉 純

1. はじめに

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、徳島県行政書士政治連盟（以下「政治連盟」）の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2. 活動内容

さて、令和6年5月18日（土）午後1時30分よりザ・グランドパレスにおいて、令和6年度徳島県行政書士政治連盟定期大会が開催されました。その際、松村会長より令和6年度の運動方針として、デジタル化やDX化のような新しい業務形態への変革に対応するためには、我々行政書士自身が常にその変化に対応出来るように研鑽を重ねる必要性があり、そのための法改正等を求めて活動しているとの説明をされました。

今年も司法制度改革等の重要な法改正項目について、日政連からの情報提供により有効な運動を推進し、また、知事及び市町村長並びに顧問議員の支援と協力を得て、官公庁との連携を深めることにより、職域の確保及び拡大に努める活動を行っていく予定です。

行政書士法は議員立法であり、昭和26年2月22日に制定されて以降、業務解放の動きが幾度かあり、その都度、諸先輩方が一丸となって地道な努力を重ねてこられ、行政書士制度が守られてきました。政治連盟の活動は地味であり、即効性のあるものではありませんが、行政書士として仕事をしていく上で重要な役割を果たしています。

政治連盟の目的は、行政書士の社会的、経済的地位の向上を目指し、制度の充実、発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進に寄与するとともに、国民の福祉に貢献するために必要

な政治活動を目的としています。決して特定の政党や個人の政治目的のために活動するものではありません。あくまでも行政書士制度の充実発展のためだけに存在するものです。

3. さいごに

政治連盟の活動により、徳島県内の市町村の窓口において、行政書士でない者からの業としての申請が出来ない旨が記載された排除推進パネルが多く見られるようになりました。これは徳島県行政書士会が進めている非行政書士排除推進計画によるもので、徳島県行政書士会と協調して面談の要請を行い、政治連盟としての役割を果たして参りました。

私自身、行政書士制度の充実発展のためには、行政書士を取り巻く現状や課題について多くの政治家に理解して貰うことが必要だと痛感しています。

政治連盟で行った活動行動の結果は、行政書士会員全てに対し恩恵が受けられるものとなっています。一人でも多くの会員の方が政治連盟に参加していただくことで、行政書士制度の充実発展する活動が出来ます。

政治連盟未加入の会員の先生方に趣旨をご理解賜り、是非ともご加入いただけますようお願いいたします。

日本行政書士政治連盟

令和6年度 第44回定期大会報告

報告者 徳島県行政書士政治連盟 幹事長 村上 正志

令和6年6月20日（木）午前10時より東京都千代田区丸の内東京會館に於きまして、第44回日本行政書士政治連盟定期大会が開催されました。

開会のことばに続き井口会長の挨拶がありました。その後、大会成立宣言がされ、本定期大会は有効に成立した旨司会者から報告しました。続きまして、議長及び副議長の選任に続き議事録署名人の指名がされました。議事運営委員会からの報告がされた後、議案審議に入りました。

- **第1号議案** 令和5年度事業報告について
- **第2号議案** 令和5年度決算報告について（監査報告）
- **第3号議案** 日本行政書士政治連盟規約の一部改正（案）について
- **第4号議案** 日本行政書士政治連盟役員選任規則の制定（案）について
- **第5号議案** 令和6年度運動方針（案）について
- **第6号議案** 令和6年度収支予算（案）について
- **第7号議案** 役員を選任について

第1号議案及び第2号議案は一括審議に入り、再質問の後、決議について議場に諮ったところ異議無しとの声により可決確定しました。

第3号議案については、議案書の差替えが行われたことについて議案の取下動議があり、その動議について議事運営委員会の対応のため一時審議を中断しました。審議再開に際して議事運営委員会の報告により、議事進行に関する動議ではないとの事で認められずに採決されなかった。その後議案について2件の質問書が提出されていたので、執行部からの回答に対して再質問がありました。審議の結果、賛成多数により可決確定となりました。

第4号議案について、会長選出方法が選挙となる事について質問書がありましたが、これについても審議の結果、賛成多数により可決確定となりました。

第5号議案について執行部の法改正進捗状況の説明を求められましたが、連合会答弁を引用した内容で終始しましたが、審議の結果、異議無しとの声により可決確定しました

第6号議案、第7号議案については、質問書の提出はなく、議案について議場から異議無しとの声があり可決確定しました。

これもちまして、議案審議が全て終了しました。その後、議長及び副議長の退任挨拶の後、議事運営委員会委員長からの挨拶があり、閉会のことばで定期大会は終わりました。

以上をもちまして、令和6年度日本行政書士政治連盟定期大会の報告とさせていただきます。



徳島県行政書士政治連盟 定期大会報告

令和6年5月18日(土)午後1時30分よりザグランドパレスにおいて、令和6年度徳島県行政書士政治連盟定期大会が開催された。

大会は泉幹事の司会により進められ、中川副会長の「開会の辞」、松村会長のあいさつがあった。

司会者から議長選出の方法について場内に諮ったところ、司会者一任の声があったので、司会者は議長に徳島西部支部 森和義氏、副議長に徳島中央支部 赤池源史氏を指名し、両人はこれを受諾した。

議長より構成員180名中、出席者は125名(うち委任状85名)であり、構成員の過半数の出席があるので本定期大会が有効に成立している旨の報告があった。

議長から議事録署名人の選任方法について場内に諮ったところ、議長一任の声があったので、議長は2名を指名し、両人はこれを受諾した。

続いて議案審議に移り、次の議案について審議、採決を行った。

第1号議案 令和5年度活動経過報告について

第2号議案 令和5年度収支決算報告及び承認並びに会計監査報告

議案審議に入る前に議長は、第1、第2号議案は互いに関連があるので、一括審議としたい旨を会場に諮り了承を得た。

賛成多数により原案どおり可決承認された。

第3号議案 令和6年度運動方針案について

第4号議案 令和6年度収支予算案について

議案審議に入る前に議長は、第3、第4号議案は互いに関連があるので、一括審議としたい旨を会場に諮り了承を得た。

賛成多数により原案どおり可決承認された。

これをもって全ての議事を終了し、議長、副議長より協力に対する謝辞があり降壇した。

この後、北條副会長の「閉会の辞」をもって令和6年度徳島県行政書士政治連盟定期大会の全日程を終了した。



政連事務局日誌

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 令和6年4月12日 | ・会計監査(於本会会議室)開催 |
| 4月15日 | ・幹事会(於本会会議室)開催 |
| 4月25日～26日 | ・日政連幹事会(於東京)開催 松村会長 出席 |
| 5月18日 | ・令和6年度定期大会(於ザグランドパレス)開催 |
| 6月20日 | ・日政連定期大会(於東京)開催 松村会長、村上幹事長 出席 |
| 7月25日～26日 | ・日政連幹事会(於東京)開催 松村会長 出席 |

「徳島県士業ソフトボール大会」参加者募集のお知らせ

報告者 企画部長 中原 稔

今年度も10月19日（土曜日）に、県下6士業参加による表記大会が開催される運びになりました。参加士業【順不同】は、徳島弁護士会、徳島県社会保険労務士会、徳島県司法書士会、四国税理士会徳島県支部連合会、徳島県土地家屋調査士会、そしてわれわれ徳島県行政書士会です。

試合形式は、6士業チームを2つに分けて、それぞれでリーグ戦を行い、その結果を持って順位決定戦をして最終順位を競います。主なルールは、各チームの構成は資格者・事務局職員ならびに補助者とし、試合は最大5回までの60分時間制、ボールは（本来の固いものではなく）柔らかい素材のものを使用し、投手はウィンドミル投法やスリングショットは

禁止となっております。バットやグローブを持っていない方も、会で準備をしますので、運動ができる服装（トレパン等）だけで参加OKです。また、全員「1DAYレジャー保険」に加入します（参加者に、保険金の負担はありません）。

前号（2024年秋冬号20～21ページ）に昨年度の参加レポートを掲載しておりますので、ぜひご参照ください。この大会は、会員相互間との交流はもとより、他士業の先生方とも接点を持つ（親睦を図る）事が出来る、貴重な機会であると思っております。

本号をお送りした封筒に、「参加申込書」を同封しましたので、ふるっての参加をお待ちしております。秋空の下、爽やかな汗を一緒に流しましょう！

メールアドレス登録のご案内

本会では、官公庁等から配信された情報等を郵送により案内しておりますが、事務処理の都合上、お手元に届くのが遅くなってしまうため、アドレス登録が済んでいる会員には、郵送による案内に加え、メールによる案内も行っております。今後、迅速な情報伝達は更に必要になると思われま

そこで、まだメールアドレスの登録がお済みでない会員は、2024年8月30日までに支部名、氏名を明記の上、下記の本会事務局宛にメール送信し、登録してください。

登録するアドレスは、パソコン、スマートフォンなど添付ファイルを受け取ることができるメール

報告者 総務部長 森 和義

アドレスであれば何でも構いませんが、LINE等のメール以外による配信は行いませんのでご了承ください。

登録アドレスの変更を希望される場合は、同様に本会事務局までお知らせください。登録アドレスは本会事務のためにものみ使用し、退会時には自動的にアドレス登録を抹消いたします。

なお、メールアドレスを登録した場合でも従来の郵送による情報配信も継続する予定です。

本会事務局：gn-tokushima@ked.biglobe.ne.jp

会報誌「行政書士とくしま」表紙用写真の募集

広報部では、次号からの表紙を飾る写真を大募集しています！

カメラが趣味の方、思い出の写真を表紙にしたい方など、写真データの提供をいただける会員の方は、事務局（088-679-4440）までご連絡

ください。

応募多数の場合は、広報部にて審査の上、今後の会報誌の表紙として使用させていただきます。皆様の応募をお待ちしております！！

事務局日誌 2024.2～7

徳島県行政書士会

- ◆2月
- 1日・職務上請求書関係事務取扱責任者会議（Zoom）開催 森部長 出席
 - 5～6日・日行連権利擁護推進委員会（於東京）開催 松村会長 出席
 - 7日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 - 21日・日行連特定行政書士制度推進担当者会議（Zoom）開催 村上副会長 出席
 - ・日行連新会員管理システムの単位会向け説明会（Zoom）開催 森部長 出席
 - 22日・行政書士記念日 電話無料相談（於本会会議室）開設
 - 26日・申請取次管理委員会（於本会会議室）開催
 - 28日・令和5年度一般倫理研修（於本会会議室）開催
- ◆3月
- 4日・部長会（於本会会議室）開催
 - 6日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 - 19日・新規入会者研修会（於本会会議室）開催
 - 21日・令和5年度一般倫理研修（於本会会議室）開催
 - ・友好団体懇談会（於ザグランドパレス）開催 中原部長 出席
 - 22日・令和5年度全国監察担当者会議（於岡山）開催 松村会長 出席
 - 25日・理事会（於本会会議室）開催 避難訓練実施
- ◆4月
- 3日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 - 7日・阿波・吉野川支部総会（於御所の郷温泉）開催
 - 12日・決算監査（於本会会議室）開催
 - 15日・理事会（於本会会議室）開催
 - 17日・令和6年度一般倫理研修（於本会会議室）開催
 - 19日・令和6年度一般倫理研修（於本会会議室）開催
 - 19～20日・日行連東京レインボープライド2024（於東京）開催 松村会長 出席
 - 20日・徳島西部支部総会（於ザグランドパレス）開催
 - 24日・徳島南部支部総会（於ホテル石松）開催
 - 24～25日・日行連理事会（於東京）開催 松村会長 出席
 - 26日・徳島中央支部総会（於パークウエストン）開催
 - ・美馬三好支部総会（於山あい）開催

- ◆ 5月
- 8日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 - 13日・正副会長会（於本会会議室）開催
 - ・鳴門・板野支部総会（於鳴門市役所新庁舎）開催
 - 18日・令和6年度定時総会（於ザグランドパレス）開催
 - 31日・業務指導部会（於本会会議室）開催
- ◆ 6月
- 5日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 - 19～20日・令和6年度日行連定時総会（於東京）開催 松村会長、村上・河野副会長 出席
 - 24日・広報部会（於本会会議室）開催
- ◆ 7月
- 2日・災害WG 令和6年度 第1回意見交換会（於徳島弁護士会館）開催 花野副部長 出席
 - 3日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 - 12日・日行連四国地方協議会定時総会（於高知）開催
 - 18日・業務指導部実務研修会（於本会会議室）開催
 - 22日・広報部会（於本会会議室）開催
 - 25日・業務指導部実務研修会（於本会会議室）開催
 - 24～25日・日行連理事会（於東京）開催 松村会長 出席

会員の動静【2月～7月】

入会

■新規登録

木下高広	徳島南部支部	R6. 2. 15
加賀谷昌樹	徳島南部支部	R6. 4. 2
久住武司	徳島中央支部	R6. 4. 15
山本真由美	鳴門・板野支部	R6. 4. 15
田村忠之	徳島南部支部	R6. 5. 1
澤田佳幸	阿波・吉野川支部	R6. 5. 1
持木由未	徳島南部支部	R6. 5. 15
柳澤由希子	徳島中央支部	R6. 6. 1
虹羅美湖	徳島西部支部	R6. 6. 1
井原肇	阿波・吉野川支部	R6. 6. 1
木村守邦	鳴門・板野支部	R6. 7. 15

退会

武田和輝	徳島西部支部	死亡	R6. 2. 13
十川正明	徳島中央支部	廃業	R6. 3. 31
近藤茂	徳島西部支部	廃業	R6. 3. 31
暮石嘉之	徳島南部支部	廃業	R6. 3. 31
持木浩	徳島南部支部	廃業	R6. 3. 31
小倉博文	徳島南部支部	廃業	R6. 3. 31
段陽子	鳴門・板野支部	廃業	R6. 3. 31
金山嘉久正	阿波・吉野川支部	廃業	R6. 3. 31
立川福夫	徳島中央支部	廃業	R6. 4. 12
佐々木薫	徳島西部支部	廃業	R6. 4. 30
富士光弘	鳴門・板野支部	廃業	R6. 4. 30
梶本卓	阿波・吉野川支部	廃業	R6. 4. 30
立石量彦	徳島中央支部	廃業	R6. 5. 31
中川清	美馬三好支部	死亡	R6. 7. 6

訃報 徳島西部支部 武田和輝会員、美馬三好支部 中川清会員のご冥福をお祈りいたします。



住まいのホームドクター
(株)C.Dナカタ 一級建築士事務所

〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字向65-2
TEL(088)697-3910

徳島県行政書士会
指定店

はんの三ヨシ

徳島県知事賞受賞 1級彫刻士
全国技能士会連合会 マイスター

徳島市中洲町1丁目70-2
TEL.652-9351 FAX.652-9399

「行政書士とくしま」の広告を募集しております

会員の皆様のご協力を是非お願いします。



1回分 5,000円

編集後記

行政書士とくしま 192号はいかがだったでしょうか。お忙しい中、原稿を寄稿していただいた皆様、関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

さて、今年もうるう年、オリンピックイヤーです。年が明けパリオリンピックの話題が出始めたとき、ついこの前東京オリンピックが終わったばかりなのによって思ったのですが、それもそのはず東京オリンピックは1年延期されたので3年前の開催でした。東京オリンピックでは不祥事が発覚し、オリンピック不要論とかも出ましたが、オリンピックが近づき報道が増えてくると、何だかんだ言いながらも競技を見る人は多いと思います。パリでの開催ということで時差があり、各々が見たい競技が深夜ということもあるでしょう。寝不足には注意してテレビ観戦しないといけません。寝不足による体調不良で熱中症になったり新型コロナウイルスに罹患しては元も子もありません。水上開会式や名所での競技等今までにはない取組もあります。メダルを期待できる競技も多いので、出場する選手を応援したいと思います。それでは皆様体調に気を付けて猛暑を乗り切りましょう。

(広報部員 大原 浩一朗)

大卒公務員も 行政書士合格ネット塾 & 半サラ起業ネット塾

公務員として、安定した収入を！行政書士資格を用いた「半サラ」人生で、しがらみのない自由な人生を！！

受講料 138,000 円のところ、128,000 円に！！
 不合格なら受講料全額返金！！
 不合格の場合、さらに翌年も翌々年も半永久的に正規受講料の半額で受講可能！！
 大卒公務員と行政書士試験では試験科目が重なっていることから、当塾では大卒公務員試験の合格者も排出しております。大卒公務員になりたい方も大募集！！
 40代や50代でもチャレンジできる公務員試験が沢山あります。各種受験相談随時実施中！！
 代理店大募集中！日本全国可！詳しくはお問い合わせ下さい！！
 詳しくは「半サラ」で検索！！
 FB「森江大蔵」やLINE、メールからでもお問い合わせくださいませ。

daizo-3@nifty.com
 daizo3
 daizo.morie
 @daizoh3
 morie_daizo

徳島事務局：
 鳴門市大津町矢倉字式ノ越 77-2
 TEL.080-4138-5462
 FAX:088-685-4014

高松事務局：
 高松市錦治屋町 7-4-5F
 塾長 行政書士 森江大蔵

ソール・インターナショナル保育園
 企業主導型保育園

Sole

藍住園 北島園 三軒屋園 脇町園

●お問い合わせ・お申し込み先
 受付時間 / 午前9時～午後6時 (月～金)

●各園日々の保育風景や園児の笑顔などをご覧いただけます

Instagram Follow Me!! @sole_hoikuen

0800-500-0555

書籍・雑誌・新聞印刷出版

原田印刷出版株式会社

徳島市西大工町 4 丁目 5
 電話 (088) 622-2356
 e-mail:haradapp@khf.biglobe.ne.jp

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
 徳島県支部 **コスモスとくしま**

不動産その他の取引、相続など、様々な業務の局面で成年後見が関わるようになってきました。

コスモスとくしまでは県内各所で定期的に相談会を行い、また任意後見人・成年後見人などとして活躍しております。

成年後見に関するご相談など、お気軽に会員までまた、入会のお問い合わせ等もお待ちしております

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目1番地8 徳島県行政書士会内
 Tel.088-679-4440 Fax.088-679-4443
<http://www.cosmos-sc.or.jp> <http://cosmos-tokushima.jimdo.com>

世界の洋ラン年中満開

あんみつ館
 (株式会社河野メリクロン直営施設)

営業時間/午前8時30分～午後5時 (定休日毎週水曜日・年末年始休み) ※詳しくはお問合せください

フリーコール **0120-53-1187** FAX **0883-52-5257**
 IP電話をご利用の方・時間外の方は (0883)-53-1187 <https://www.anmitsukan.jp/>
 〒779-3604 徳島県美馬市脇町大字北庄551-2 (徳島自動車道脇町インターより車で5分)

あんみつ姫
 イメージキャラクター

新入会員募集中！

不動産業の開業はハトマークの宅建協会にて開業・業務の様々な悩みをサポートあなたの夢を全力で応援します

不動産業界会員数No.1 選ばれるのには理由があります

●免許申請サポート ●開業資金軽減 ●各種研修会・講演会 ●法律・税務相談 ●レイズ・物件検索サイト利用 ●契約書等書式ダウンロード ●宅建士賠償責任保険 ●手付金保証・保管制度 ●その他

お気軽にご相談ください

不動産に関する無料相談

売買・賃貸・空き家等あなたの悩みや疑問にお答えします。まずは、お電話ください。

とき: **毎週金曜日**
 (第5・祝日除く)
 午後1時～4時

公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会
 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会徳島本部

徳島市万代町5丁目1-5 (徳島県不動産会館)
 TEL.088-625-0318 FAX.088-625-3669
<http://www.tokushima-takken.jp>

会報 第192号 令和6年7月31日発行

行政書士とくしま

発行所 徳島県行政書士会
 会長 松村和人
 編集人 広報部長 楳本あゆみ
 印刷所 原田印刷出版株式会社